

令和5年度（2023年度）

甲賀市職員採用試験

【年度途中採用】

◆ 募集職種 ◆

上級土木職(社会人経験者)

心理士

— 受験案内 —

受付期間 令和5年8月23日（水）～9月21日（木）

試験日 令和5年9月30日（土）

試験会場 甲賀市役所（甲賀市水口町水口6053番地）

※試験に関する問い合わせ先

甲賀市役所人事課人事係 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
電話 (0748)69-2122(直通)
FAX (0748)63-4086



1 職種および採用予定人員

職種	採用予定人員	主な職務内容
上級土木職 (社会人経験者)	3名程度	公共施設の設計、監理、検査、計画等の専門業務および関連する行政事務
心理士	1名程度	保健、福祉、教育部門において発達、子育て、教育等の心理相談事務

2 受験資格

(1) 各職種で次に該当する者が受験できます。

職種	受験資格
上級土木職 (社会人経験者)	次のア、イの両方に該当する者 ア 昭和59年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 イ 民間企業等における土木の職務経験が令和5年8月23日現在3年以上ある者 ・職務経験(会社員、団体職員、公務員、自営業等)には、常勤勤務者として6か月以上継続して就業した期間(臨時職員等も6か月以上の雇用契約であればその期間に含まれますが、いわゆるアルバイト、パートタイマーについては含まない。)が該当します。 ・6か月以上の職務経験が複数ある場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つのみの職歴に限ります。 ・育児休業期間は、継続して勤務等している期間および職務経験に含めることができます。 ・最終合格者には、職務経験期間確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。確認できない場合は合格を取り消します。
心理士	次のア、イの両方に該当する者 ア 昭和59年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者 イ 臨床心理士、公認心理師、臨床発達心理士いずれかの資格を有する者 ※令和5年8月23日までに臨床心理士、公認心理師試験に合格していること。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 甲賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験について

(1) 試験の日程 令和5年9月30日(土)

(2) 試験の時間 午前9時30分開始

(受付時間は、午前8時45分から9時5分まで)

(3) 試験の場所 甲賀市役所(甲賀市水口町水口6053番地)(受付は別館1階)

(4) 試験の方法、内容

職種	試験の方法
土木職	1. 基礎能力・性格検査（SPI）〈110分〉 ※基礎能力・性格検査（SPI）は言語的理解、論理的思考及び数量的処理に関する能力検査、性格特徴に関する検査を行います。 2. 口述試験（個別面接） ※人物について個別面接による試験を行います。
心理士	1. 基礎能力・性格検査（SPI）〈110分〉 ※基礎能力・性格検査（SPI）は言語的理解、論理的思考及び数量的処理に関する能力検査、性格特徴に関する検査を行います。 2. 口述試験（面談実技・個別面接） ※面談を設定した実技試験と人物について個別面接による試験を行います。

(5) 試験の結果発表

10月上旬に甲賀市役所前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に合否を通知します。また、甲賀市のホームページにも合格者の受験番号を掲載します。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登録され、成績順に採用が決定されます。なお、この名簿は作成の日から原則として1年間有効です。
- (2) 採用予定日 令和5年12月1日（ただし、令和6年1月1日までの日で相談に応じます。）

5 給与

給与は甲賀市職員の給与に関する条例等に基づいて支給されます。経験等のある場合はその内容、期間に応じて加算されます。このほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

職種	給料月額
土木職（社会人経験者）	大卒 185,200 円（新卒者の場合）
心理士	大卒 205,400 円（職務経験3年の場合）

上記の額は、令和5年4月1日現在のものです。職歴により金額が変動するため、あくまで参考です。

6 受験手続および受付期間

(1) 申込方法

申込みは、下記の受付期間内に甲賀市採用ホームページ内の「応募フォーム」から行ってください。（<https://saiyo.city.koka.lg.jp/entry>）

【注意事項】

- ・ 申込完了後、応募フォームに入力されたメールアドレス宛に応募受付完了メールが自動送信されます。1時間経ってもメールが届かない場合は、甲賀市役所人事課人事係へご連絡ください。（迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性も

ありますのでご確認ください。)

- ・ 事前に「wordpress@saiyo.city.koka.lg.jp」からのメールが受信できるよう設定してください。
- ・ 応募受付完了メールは試験当日確認しますので、保存するかメール画面を印刷しておいてください。
- ・ 応募手続きに不備があり、受付期間内に応募が完了せず、受験ができない場合、本市は一切責任を負いません。
- ・ 申込フォームから申し込み後、受付期間内に履歴書および面接カードを甲賀市役所人事課に提出してください。(各地域市民センターでは受付していません。)
- ・ 履歴書、面接カードは、甲賀市のホームページから印刷したものをご利用ください。
- ・ インターネットの環境が整っていない場合は、甲賀市役所人事課人事係まで取りに来ていただくか、郵便で請求してください。郵便で請求される場合は、封筒の表に「〇〇(職種名)試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒(角型2号封筒=33×24cmに120円分の切手を貼り、宛先を明記したもの)を同封し、甲賀市役所人事課人事係(〒528-8502甲賀市水口町水口6053番地)まで送ってください。

《履歴書等ダウンロード》

甲賀市ホームページ(人事課・正規職員採用試験について)

URL : <https://www.city.koka.lg.jp/1990.htm>



- ・ 履歴書および面接カードを郵送する場合は封筒の表に「〇〇(職種)試験受験」と朱書きし、簡易書留にて甲賀市役所人事課まで送付してください。なお、簡易書留によらない郵便の事故等については一切考慮しません。

(2) 受付期間

令和5年8月23日(水) 午前9時30分から

令和5年9月21日(木) 午後5時15分まで

7 試験の注意事項

- (1) 試験当日、受付時に応募受付完了メールを確認します。スマートフォン等の画面を提示するか、メール画面を印刷したものを持参してください。
- (2) 遅刻者は、特別の理由がある場合以外は受験できません。
- (3) 筆記用具(HBの鉛筆等、消しゴム)を持参してください。
- (4) 試験会場では係員の指示に従ってください。
- (5) 使用できる時計は計時機能だけのものに限り(電子機器等は使用できません)。
- (6) 試験会場は禁煙です。
- (7) 試験の都合上、昼に1~2時間程度の休憩を予定しています。試験会場内で昼食をとる場合は待合室をご用意しています(外出可)。詳細は当日お知らせします。
- (8) 試験会場へは可能な限り公共交通機関を利用してください。自家用車で来られる場合は、甲賀市役所(甲賀市水口町水口6053番地)の駐車場を利用してください。

あいこうか市民ホールの駐車場は利用できません。

アクセス

- JR 貴生川駅
→ (近江鉄道)
→ 水口城南駅
→ (徒歩5分)

- JR 貴生川駅
→ (甲賀市コミュニティバス)
→ 【八田ルート】
市役所水口庁舎
【和野・中畑ルート】
市役所水口庁舎
【広野台ルート】
あいこうか市民ホール



※ 試験の受付は甲賀市役所の別館（図の矢印で指す建物）で行います。